

水産土木建設 技術センター会報

No.153
2026.1



2025年漁港漁場漁村海岸写真コンクール（一社）水産土木建設技術センター理事長賞
谷口 常雄氏撮影「漁礁ブロック」（千葉県波左間漁港）

目 次

年頭の挨拶（一般社団法人水産土木建設技術センター理事長 吉塚 靖浩）	1
令和8年度水産基盤整備事業・海業関係事業等の予算概算決定について	
（水産庁漁港漁場整備部長 中村 隆）	2
島根県海士町における支援業務について（当センター 松江支所 調査役 森脇 和司）	8
「令和7年度ICT活用推進協議会」の開催について（当センター 調査研究部）	12
水産環境整備工事監督補助業務（長崎県）について（当センター 長崎支所）	13
宮崎県における藻場造成について（宮崎県農政水産部 水産局漁業管理課長 安田 広志）	15
令和6年能登半島地震への対応に係る石川県知事からの感謝状（当センター）	19
センター業務	20

年頭の挨拶

一般社団法人水産土木建設技術センター 理事長 吉塚 靖浩



新年、明けましておめでとうございます。

水産土木建設技術センターは、本年4月で、昭和61年4月に設立されて以来40周年を迎えることとなりました。この間、色々と親身になってご指導ご支援下さった会員各位、水産庁をはじめ関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

設立の時は、我が国水産業が毎年1200万トンもの漁獲量を上げ、動力漁船隻数の増加を背景として、漁港の整備や沿岸漁場の整備開発が最も盛んに行われている時代でしたが、一方で、漁港や漁場の整備を実施する自治体の中には事業量の増大に比べ担当技術者が少ないところや海を汚さない施工管理が脆弱であったり、新しい技術や資材の情報が十分入手できない等の問題点が顕在化していました。

これらの問題点については、総務庁（当時）の行政監察による勧告でも指摘を受けたことが契機となり、技術者の不足する地方自治体の行う水産基盤整備事業が円滑に推進されることを基本的な目的として、①水産土木工事に関する技術の調査・研究、②水産土木工事の施工管理等への業務支援、③水産土木工事に携わる技術者の養成等を行う法人として、当センターが設立されました。

その後、平成6年に松江支所、平成17年に長崎支所、平成27年に沖縄県久米島のサンゴ増殖研究所、令和3年に岩手事務所を開設し、多様化するニーズに対応してきました。

具体的には、水産土木工事に関する調査・研究の部門では、積算基準や歩掛に関する調査から出発して、自然調和型漁港づくりや漁港内の水質浄化シミュレーションなどの環境部門に展開し、さらには人工湧昇マウンド礁やハード・ソフト両面からの磯焼け対策、ストマネ事業に

関する調査・研究、サンゴ増殖、漁場施設の設計や効果調査における最新技術の導入、あるいはブルーカーボンに係る調査研究、漁業操業実態調査に基づく調和のとれた洋上風力発電施設の整備促進への協力へと分野を広げてきました。

業務支援の分野では、通常の漁港整備に加え、漁業集落排水事業やNTT-A型事業、直轄漁港漁場整備事業なども手掛けできました。そして、平成23年の東日本大震災の発生以後は、被災時に支援を行う災害復旧支援協定の全国的な締結促進、東北地方や能登半島をはじめとした被災地の復旧・復興支援に、組織を挙げて取り組んできました。

また、水産土木技術者養成の部門については、資格の名称及び講習内容に若干の変化があるものの、約40年間にわたり水産工学技士の養成に努めてまいりました。平成15年に施工環境管理者制度が発足したこともあり、水産工学技士の登録者数は次第に増加し、現在では約8千名となり、5年に一度の資格更新を行う際には、最新技術の講習を行うためのフォローアップ研修も実施しております。

これからも、当センターは、漁業情勢の変化や海洋環境の変化、少子化や自治体における技術者不足の悪化等の社会情勢の変化、激甚化する自然災害の発生等を踏まえつつ、水産基盤整備事業が円滑に実施できるよう、必要な技術の研鑽・向上、技術者の育成、自治体への業務支援、震災からの復旧・復興等に努力してまいります。

終わりに、今後とも当センターの活動に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いとともに、会員をはじめ当センターに関係する皆様のご多幸を祈念してご挨拶といたします。

令和8年度水産基盤整備事業・海業関係事業等の 予算概算決定について

水産庁漁港漁場整備部長 中村 隆



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

(一社) 水産土木建設技術センター会員の皆様には、平素より水産行政の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動や海洋環境の変化による水産業への影響が顕著に見られる中、昨年は、サケの不漁、カキやホタテのへい死、さらには岩手県大船渡や大分県佐賀関の火災、カムチャツカ半島地震による津波、青森県東方沖地震や後発地震注意報の発表など漁業の被害や影響が多数発生しました。一昨年の新年に発生した能登半島地震については、漁港や共同利用施設の仮復旧等による漁業の再開後、引き続き、本格的な復旧・復興が行われているところです。

また、水産業・漁村の取り巻く状況については、海洋環境の変化等による水産資源の変動、漁村の人口減少や高齢化等による地域活力の低下等の課題を有している一方で、地域資源の価値や魅力を活かした海業に期待も寄せられています。

これらを踏まえ、生産・流通の拠点となる漁港の整備や漁場の環境保全等を行う水産基盤整備事業、所得や雇用の増大に向けた海業関係事業等において、効率的かつ効果的な支援を図ることが重要と考えています。

このような中、令和8年度予算政府案が昨年12月26日に閣議決定されました。水産基盤整備事業として、738億円（令和7年度当初予算：731億円、対前年比101.0%）を計上しています。水産業の成長産業化や国土強靭化の実現に向け、令和7年度補正予算339億円と併せて、1077億円の予算を確保することとしています。令和8年度は、漁港漁場整備長期計画（令和4年度～8年度）の最終年として、①水産業の成

長産業化に向けた拠点機能の強化、②漁場生産力の向上、漁港施設の強靭化・長寿命化、③漁港利用促進のための環境整備等を推進することとしています。そして、制度拡充については、以下の事項の拡充を行う予定です。

- ・漁港内の水域を活用した養殖拠点の形成を図るため、養殖環境の確保に必要な支援メニューの拡充。
- ・持続的な漁港機能の確保に向け、関係地方公共団体との連携の下、都道府県が一元的な土砂処分を整備する制度の創設。
- ・海洋の高水温化に適応した海藻類、魚種を対象に種苗生産体制の強化に係る支援の拡充。
- ・沖合の漁場生産力を高めるマウンド礁の機能強化のための事業費要件の緩和。

また、地域において漁業者等が海業の一歩を踏み出す取組等の支援を行う事業である「海業振興支援事業（非公共事業）」については、令和8年度予算として3億円を計上するとともに、令和7年度補正予算においても「海業振興緊急支援事業」として3億円を措置したところです。

そして、「漁港機能増進事業」については1億円を計上するとともに令和7年度補正予算で17億円を措置、「浜の活力再生・成長促進交付金」については、18億円を計上するとともに令和7年度補正予算で48億円を措置するなど、漁港施設の小規模な改良や共同利用施設の整備の促進を図ることとしています。

さらには、漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動等を支援する「漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業」については、14億円を計上するとともに、令和7年度補正予算で7億円措置

し、モニタリングの実施を含めて効果的な事業の促進を図ることとしています。

このように令和8年度予算政府案及び令和7年度補正予算により、水産業・漁村の持続的な発展に向け、地元の要望にお応えし、一層の後押しができるよう、全力で取り組んでまいります。

今年も、引き続き、ご支援ご指導のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜資料一覧＞

- 資料1：水産基盤整備事業（公共）
- 資料2：水産基盤整備事業（公共）の拡充事項
- 資料3—1：海業振興関係予算のフレーム
- 資料3—2：海業振興支援事業（非公共）
- 資料4：漁港機能増進事業（非公共）
- 資料5：浜の活力再生・成長促進交付金（非公共）
- 資料6：漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（非公共）

資料1 水産基盤整備事業（公共）

水産基盤整備事業＜公共＞

令和8年度予算概算決定額 73,829百万円（前年度 73,091百万円）
〔令和7年度補正予算額 33,858百万円〕

＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%【令和8年度まで】）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%【令和8年度まで】）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理体制を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

＜事業の流れ＞



1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備

流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備

大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の嵩上げによる
越波対策

老朽化した岸壁の
長寿命化対策

藻場の造成

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

[お問い合わせ先]

水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

令和8年度概算決定 拡充事項①

漁港水域を活用した養殖生産拠点の形成

- 漁港内の水域を活用した養殖拠点の形成を図るため、養殖環境の確保に必要な支援メニューを拡大

漁港内の水域を活用した養殖の展開に向けた課題

(1)水質の確保

- ・閉鎖的水域における水質悪化



- ①水質把握のための観測設備の設置(拡充)
- ②水質確保のための海水交換改良

(2)効率的な作業・配置

- ・必要水深の確保
- ・陸域における養殖用作業施設の不足
- ・水域の効率的な利用のための区分け



- ③水域施設(漁具管理水域)の整備
- ④漁具等の補修や資機材の仮置きを行うための作業用架台の設置(拡充)
- ⑤水域における養殖作業と漁船の航行を区分けするための区画設備(拡充)

<整備イメージ>

静穏度向上のための防波堤の整備

①水質把握のための観測設備

赤字:拡充メニュー

③水域施設(漁具管理水域)の整備(水深の確保)

④漁具等の補修を行うための作業用架台の設置

②水質確保のための海水交換改良

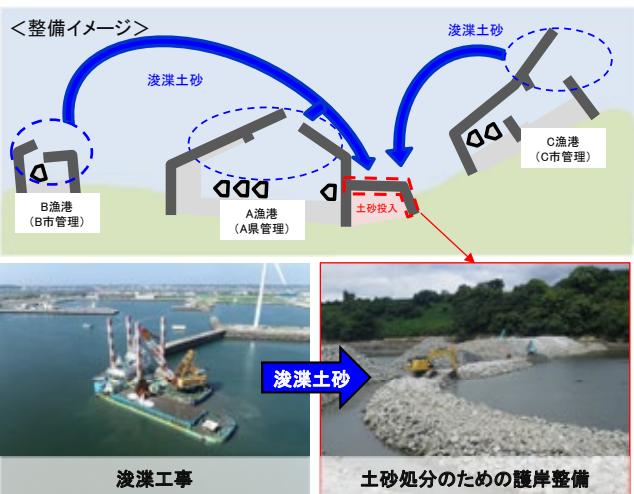
⑤作業エリアの区分けのための区画設備(アンカーケーブル等)

陸揚に必要な浮桟橋の整備

持続的な漁港機能の確保に向けた一元的な土砂処分の推進

- 土砂処分については、従来、各漁港管理者が個別に対応していたが、高コストになるなどの課題もあり、一元的な土砂処分が求められていた。

- このため、費用負担も含めて関係地方公共団体との連携の下、都道府県が一元的な土砂処分場を整備する制度を創設



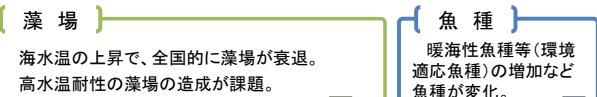
令和8年度概算決定 拡充事項②

海洋環境の変化に対応した藻場の造成と漁業生産力の強化

- 海洋環境の激変による魚種変化等に対応するため、高水温化等に適応した海藻類、魚種を対象に、種苗生産体制の強化に係る支援を拡充

種苗生産体制の強化

現状

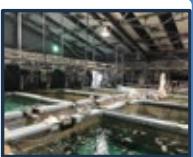


拡充:種苗生産施設の対象拡大

高水温耐性海藻の種苗生産



環境適応魚種の種苗生産



藻場造成への展開



高水温耐性藻場の造成



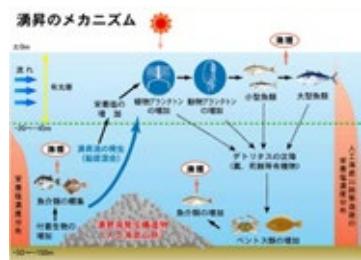
沖合の漁場生産力を高めるマウンド礁の機能強化

- 沖合における漁場生産力を効率的に高めるため、既設のマウンド礁を改良(延伸等)する場合の事業採択要件(事業費の下限)を見直し(10億円超→3億円超)

マウンド礁とは

石材やコンクリートブロックを海中に投入し、マウンド状に造成した施設。

潮流を利用して、底層に含まれる栄養塩類を上層へ供給することにより、一次生産量の上昇を通じて水産資源の増大を図るもの。



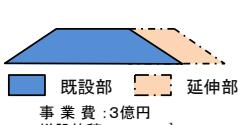
<マウンド礁の改良(延伸等)のイメージ>

従来 マウンド礁の新設(採択要件:10億円超)



これまで、一定の整備効果が見込まれる事業費要件(10億円超)を満たすマウンド礁の新設により沖合の漁場を整備。

新たな対策 既設マウンド礁の改良(採択要件:3億円超)



今後は、情勢の変化を踏まえた既存マウンド礁の改良により効率的な施設整備を実施。これにより沖合の漁場生産力の強化を図る。

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。



資料3-2 海業振興支援事業(非公共)

海業振興支援事業

令和8年度予算概算決定額 250百万円（前年度 275百万円）
〔令和7年度補正予算額 302百万円〕

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、地域において海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

② 海業立ち上げ支援事業

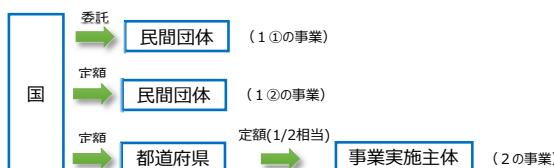
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（子ども体験活動、「ぎよしょく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

※ぎよしょく：魚の生産から消費、生活文化までを総合的かつ立体的に繋げる考え方

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて



※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくなるための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3506-7897)

資料4 漁港機能増進事業(非公共)

漁港機能増進事業

令和8年度予算概算決定額 100百万円 (前年度 150百万円)
〔令和7年度補正予算額 1,650百万円〕

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靭化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由來の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

<事業目標>

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合 (100% [令和8年度まで])
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合 (事業完了5年後: 100% [令和8年度まで])
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数 (500件 [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、漁業由來の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設等
- ② 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等
- ③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靭化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

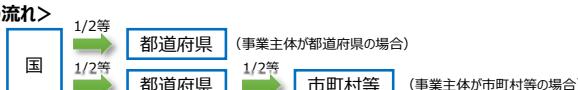
5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、養殖場 等

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

資料5 浜の活力再生・成長促進交付金(非公共)

浜の活力再生・成長促進交付金

令和8年度予算概算決定額 1,752百万円 (前年度 1,952百万円)

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上 (10%以上 [取組開始年度から5年後まで])

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等を支援します。

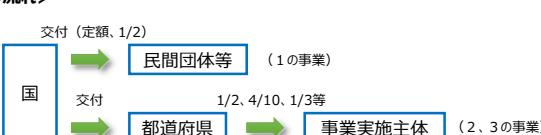
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るために、漁港漁村の就労環境改善・強靭化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



- 荷さばき施設
 鮮度保持施設
 荷受け情報の電子化
 種苗生産施設
- <ソフト事業>
- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
 - ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
 - ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靭化、海業推進等に必要な整備を支援

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業令和8年度予算概算決定額 1,350百万円（前年度 1,366百万円）
〔令和7年度補正予算額 721百万円〕

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加【令和11年度まで】）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha【令和11年度まで】）

<事業の内容>

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、技術的な課題に対する助言・指導及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3501-3082)

島根県 海士町における支援業務について

当センター松江支所 調査役 森脇 和司

1. はじめに

島根県の県庁所在地松江市より北におよそ60km、日本海に浮かぶのが隱岐諸島です。この隱岐諸島の中ノ島にある海士町は、人口約2,300人の小さな島（図-1）。そこには豊かな自然と素朴な暮らしが息づいています。海士町は「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されるなど、美しい自然と深い歴史が織りなす舞台であり、後鳥羽院の時代から、移住者が彩る今へ海士町の魅力は進化を続けています。

町のキャッチフレーズ『ないものはない』（図-2）。ないものではなくてよい、生きるために必要なものはすべてここにあるという考え方で、「あるもの」を活かす知恵と工夫を楽しむ暮らしが息づく町です。

海士町は連続テレビ小説「ばけばけ」の小泉八雲が魅せられた町。そんな町への来訪者を島

の玄関口 菱浦港（写真-1）が迎えてくれます。

そんな魅力たっぷりの町に常駐し、環境整備課の一員のように役場内で業務を行っていますので、その支援の内容について紹介をさせて頂きます。



写真-1 海士町の玄関口菱浦港



図-1 海士町の位置



図-2 海士町のキャッチフレーズ

2. 市町村の置かれている現状と支援

(1) 全国的な市町村の現状

水産庁により、漁港管理者（403市町村）における漁港・漁場の整備及び管理に係る実態について、平成31年、令和3年、令和5年、令和6年にアンケート調査が行われ、市町村における漁港漁場の担当技術職員数の内訳（図-3）が報告されています。

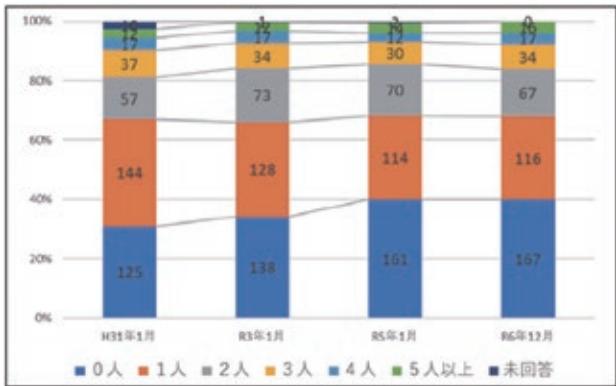


図-3 市町村(全403漁港管理者)における漁港漁場の担当技術職員数(管理職を除く。)(水産庁より)

このように、漁港・漁場整備、維持管理業務が行われている市町村では、担当技術系職員が0又は1名という市町村は全体の約7割を占めるという結果になっており、年々、市町村の置かれる状況は厳しくなっています。

(2) 技術職員が不足する市町村への支援

このように、漁港等を管理者する市町村においては、技術系の担当職員の不足は喫緊の課題であり、漁港漁場整備事業を円滑に実施してことが困難となっていることから、水産庁において、水産関係公共工事等における設計・積算、入札契約、現場監督等の発注関係事務を適切かつ公正に行うために「水産関係公共工事等発注者支援機関」を認定する制度が創設（現在、水産庁により第2期募集が行われている。）され、当センターもその認定をうけ、市町村支援を行っています。

3. 海士町の置かれている現状と支援

(1) 海士町の現状

海士町も、漁港・漁場整備、維持管理業務を1名の職員（事務系職員）が担当しています。言わば、技術職員ゼロの町です。

なんとかせにやならんと、海士町職員（土木事務）の募集をするも、毎年応募なしの状況が続いている。そこで、昨年より県内の工業高等専門学校からインターンシップの受け入れを始めたところ、今年は環境・建設工学科を始め、様々な学科から8名の就業体験参加があり、そ

の際には、魅力を伝えるお手伝いをさせて頂きました。

とはいって、現在の組織体制で漁港・漁場整備、維持管理等の業務を行って行かなければならず、町では以下のような技術面での課題を抱えています。

- ・発注事務、特に積算に難しさがある
- ・監督員として請負者への指示等ができにくい
- ・業務成果品の細かなチェックができにくい
- ・老朽化する公共施設等の維持管理への不安
- ・災害対応（初動、災害査定）への不安

こういった課題を少しでも克服するため、町としては、職員の技術的なレベルアップを図りたい。そのためには、育てていく環境が必要だが、役場の組織内では貰えない。結果、海士町常駐で職員を育成する業務をアウトソーシングという流れで「海士町漁港漁場インフラ施設関連一括支援業務委託」が発注されました。

海士町としては職員の技術的な「見る目」を育てることで公共施設等の品質を確保したいとの強い思いがあること、これに応えることできる人材（隠岐支庁勤務経験のある技術系県職員OB）が当センターにいること、この二つがマッチしたことから、当センターがこの業務を受託し、私の任務となっています。

(2) 海士町への支援

当センターとしての支援としては、会員への支援、令和元年に締結した「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」による自然災害で被災した漁港等の施設の迅速な復旧支援を行うほか、以下の市町村支援を行います。

- ・技術力の確保 … 職員の資質向上、技術情報の提供、人材不足への対応 等
- ・企画・立案 … 事業採択等に向けた調査 等
- ・事業の実施 … 発注支援、監督・検査支援 等
- ・維持・管理 … 機能保全計画書の作成、漁港等施設の日常点検 等
- ・災害復旧 … 災害発生直後の現況調査、災害

査定への対応、工事発注後の工事監督・検査、 関係機関との協議 等

一方、私が担っている支援は、上記の内容を広く守備範囲としながらも、人材育成による町職員の技術力の確保に力を入れています。

海士町のインフラ施設の維持管理に持っている知識を注力し、きめ細かく、リアルタイムに支援を行っており、隠れたニーズも掘り起こし応える、言ってみれば、「かゆいところに手が届く」といった対応を心がけています。

また、突発的に発生する災害時の応急対応等にも即座（時間外、休日も含め）に対応が可能ですし、用地交渉などにも同席して地域と関わりを持ってフォローを行っています。



※右側が筆者
写真－2 道路法面工吹付厚の確認

4. おわりに

当センターでは、事業の実施に関する発注支援、監督・検査支援だけでなく、私が海士町で担っている職員の技術的育成に至るまで様々な面から市町村への支援を行っています。

漁港、漁場整備に限らず、老朽化対策や災害対応などの支援についてのご質問やご相談などありましたら、当センターへお気軽に問い合わせください。

最後に、市町村支援の具体的な内容のとりまとめた「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援の具体的な内容について（令和7年4月 水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会）」を紹介します。QRコードよりご覧頂けますのでご活用ください。



～ 海士町はこんな町～

<風景①> 新庁舎プロジェクト「あま丸」の取組が「2025 年度グッドデザイン賞」を受賞

あま丸は、町民生活に不可欠な「まなび」、「あそび」、「くらし」、「つどい」などの公共機能を集めたエリアです。同時に、時と共に町民の暮らしが進化するために「みらい」にアクションするためのチャレンジの場でもあります。みらいのための「つながる・つなげる」を起こし、島内で様々な出来事が起こることを促す役割も持つエリアです。



<風景②> 「大人の島留学」で人の流れを創出 #若者に選ばれ続ける島



「令和7年度ICT活用推進協議会」の開催について

当センター 調査研究部

当センターでは、水産庁より受託した令和7年度水産基盤整備調査委託事業「水産基盤施設の長寿化対策強化に向けた検討調査」の一環として、令和7年11月21日にエッサム神田ホールにて「令和7年度ICT活用推進協議会」を開催いたしました。当日は、会場とWeb配信を合わせ、自治体関係者・民間事業者など約180名にご参加いただきました。

本協議会では、(国研) 水産研究・教育機構 水産技術研究所、自治体3団体、民間事業者3社よりICT活用事例を発表いただくとともに、有識者として北海道大学の横田名誉教授、東海大学の三神教授をお招きし、専門的な見地からご意見をいただきました。

まず、(国研) 水産研究・教育機構 水産技術研究所からは「インフラ建設におけるICT技術の全体像と漁港施設点検への活用例について」と題して、水産基盤整備におけるICT技術の整理に加え、水中ドローンによる点検手法や今後の展望について講演がありました。続いて、「新技術の活用による機能保全対策」として、広島県、大分県、山口県萩農林水産事務所の3団体より、施設管理者の視点から維持管理におけるICT活用の実例をご紹介いただきました。質疑応答では、導入プロセスや運用上の留意点について質問が相次ぎ、参加者の関心の高さがうかがえました。

後半は、「新技術を用いた省人化・効率化」として、(株)豊水設計、アルファ水工コンサルタンツ(株)、(株)エイト日本技術開発の3社より、実務で活用した技術やデータの取り扱いについて、実践的な発表が行われました。これに対し、類似技術を活用する団体からデータ処理や人材育成、コスト面などの具体的な質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

最後には、水産庁と有識者より総括をいただき、質疑応答で出た意見を踏まえたコメントを頂戴しました。

Web配信では一部映像の乱れなどがありましたが、会場では活発な議論が展開され、協議会全体としては有意義な意見交換の場となりました。開催にあたりご協力いただきました関係各位に感謝申し上げます。



令和7年度ICT活用推進協議会会場の様子

「令和7年度ICT活用推進協議会」発表要旨

<ICT技術に関する動向>

- インフラ建設におけるICT技術の全体像と漁港施設点検への活用例について【国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所】
・インフラ建設に係るICT技術の全体像の解説
・「光学機器を活用した水産基盤施設の点検の手引き」の策定に向けた現地実証試験の取り組み内容の紹介

<新技術の活用による機能保全対策>

- 港湾・漁港維持管理計画とアセットマネジメントシステムについて【広島県】
「港湾・漁港施設維持管理計画書」や公共施設全体のマネジメントシステムにより点検診断や維持補修を一体的かつ効率的に実施、タブレットを活用した点検データの入力により業務や管理の効率化を行った事例を紹介
- 機械インピーダンス法を活用した施設点検【大分県】
漁港施設の定期点検において、老朽化が懸念される防波堤において、非破壊試験である機械インピーダンス法を用いて簡易的にコンクリートの圧縮強度を測定し、從来工法との比較により有用性を確認した事例の紹介

- 無人航空機（マルチコプター）を利用した橋梁点検画像取得装置の活用事例【山口県萩農林水産事務所】
橋梁点検において、RTK搭載マルチコプターを採用することでオルソ画像から損傷図まで作成可能となり、作業の効率化と調査コストの縮減を図るなど経済性を確保した事例の紹介

<新技術を用いた省人化・効率化>

- UAV斜め撮影写真を用いた高精細3Dモデルの構築【株式会社 豊水設計】
UAVによる斜め撮影写真を追加することにより漁港施設3Dモデルを構築した事例の紹介と、効率的かつ省力化に向けた調査・維持管理への展望について発表
- 水中ドローンを活用した施設点検事例【アルファ水工コンサルタンツ 株式会社】
水中部の施設点検において、水中ドローンによる面的撮影より作成したオルソモザイク画像を用いて、直立消波ブロック式構造において沈下状況および変位状況を面的に把握した事例を紹介
- 新技術を活用した施設点検および結果整理事例【株式会社 エイト日本技術開発】
防波堤、護岸の施設点検に、UAV、ナローマルチビーム、グリーンレーザーを採用することで、現地作業の「省人化・効率化」、「安全性の向上」、「コスト縮減」を図ると共に、「調査精度向上」を行った事例を紹介

水産環境整備工事監督補助業務（長崎県）について

当センター 長崎支所

1. はじめに

一般社団法人水産土木建設技術センター（以下「当センター」という。）では、「水産関係公共工事等発注者支援機関」として漁港・漁場・海岸整備に関する設計・積算・工事監督補助等の水産土木工事に関する業務を請け負っています。「水産関係公共工事等発注者支援機関」とは「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第21条第4項の定めに基づき、水産関係公共工事等の発注者を支援するため、発注関係事務を適切に実施することができる者が認定されるもので、令和7年度時点で当センターを含む4者が支援機関として認定されています。本稿では、長崎県における漁場整備に関する監督補助業務の事例について紹介します。

2. 長崎県における監督補助業務

（ア）概要等

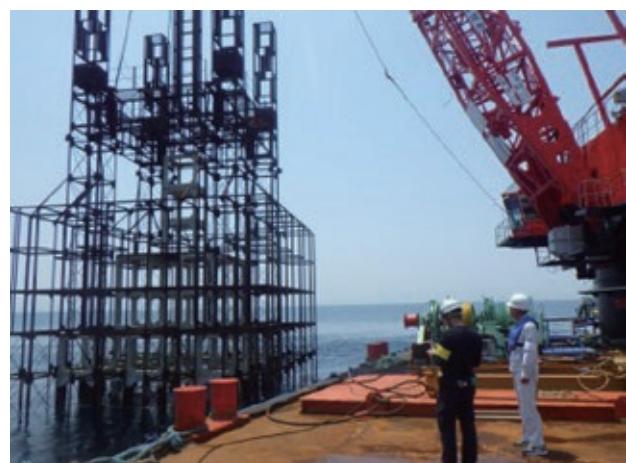
当センターは長崎県から監督補助業務委託を受注し、工事の適切な施工と良質な品質確保のため、離島を含めた各地区に現場技術員を配置して長崎県が発注する魚礁工事及び増殖場工事における施工状況の照合及び確認・把握等を行う技術支援に従事しています。現場技術員が監督補助を行う工事は環境への配慮が必要な漁港漁場整備工事であるため、現場技術員は一級土木施工管理技士等の資格に加え、水産工学技士の資格を有しており、水産生物環境に配慮した観点からも施工状況の確認を実施しています。

業務地区は長崎南地区（長崎市、諫早市等）、長崎北地区（平戸市、松浦市等）、対馬地区（対馬市）、壱岐地区（壱岐市）、五島地区（五島市、新上五島町）の5地区に分類され、当センターの現場技術員を各地区に1名ずつ配置しています。各地区においては複数の工事が同時稼働か

つ工事箇所が点在しており、発注者の事務所から片道2時間弱を移動に要する工事現場も存在することから、現場技術員が監督職員に代わり立会、段階確認を行うことで技術的支援に加え、時間的な面においても発注者の業務へ寄与できているものと考えます。



図一 1 業務地区位置図



写真一 1 工事確認状況(沈設)

(イ) 主な実施内容

監督補助業務の主な実施内容は以下のとおりとなっていきます。

- ・施工前準備、施工計画の確認
- ・施工プロセス確認
- ・使用材料（支給材料等を含む。）について設計図書との照合
- ・施工状況（段階確認）について設計図書との照合
- ・工事検査等への臨場
- ・必要に応じて災害対応業務を実施
- ・その他
　現場内の安全管理状況の確認
　熱中症対策状況の確認
　感染予防対策状況の確認等

(ウ) 対象の工種等

監督を行う工事の工種は大きく魚礁工事と増殖場工事に分かれ、長崎県内の5地区で年間約70件の工事の監督を行っています。監督する魚礁工事、増殖場工事は製作するブロックや鋼製魚礁の種類、形状がさまざまかつ増殖場においては海藻種苗の取り扱いもあるため、陸上での製作状況の確認から海上での投入方法の確認など、それぞれの製品に合った施工確認を行っています。現場では設計図書との照合だけでなく、これまで培ってきた知見から工事受注者または発注者へ対し、施工での工夫点や注意点などの助言をすることもあります。



写真-2 工事確認状況(ブロック製作)



写真-3 工事確認状況(ブロック製作)



写真-4 工事確認状況(ブロック製作)

3. おわりに

当センターでは水産関係公共工事等の発注者を支援するため、今後とも技術者の確保、育成、水産工学への知見の充実に努めてまいります。



写真-5 工事確認状況(大型魚礁製作)

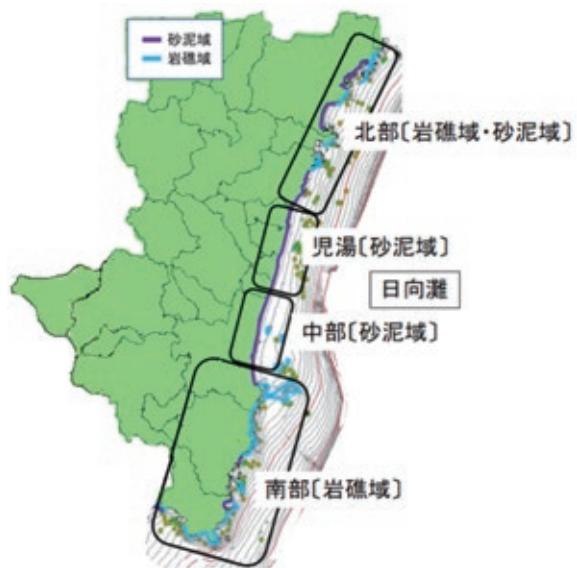
宮崎県における藻場造成について

宮崎県農政水産部 水産局漁業管理課長 安田 広志

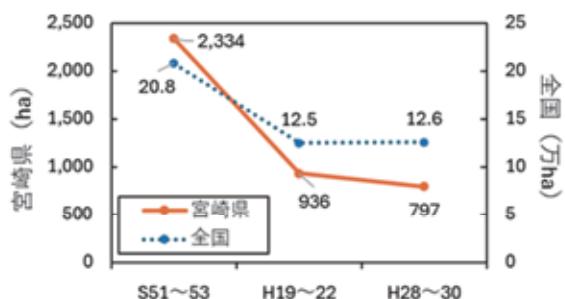
1. はじめに

藻場は、水産資源の産卵・生育の場であるとともに、最近は二酸化炭素の吸収源であるいわゆるブルーカーボン生態系としても注目され、その重要性と社会的な関心が高まっている。

本県では、昭和51年以降おおむね10年おきに、県内全域を対象とする藻場分布調査が実施されている。本県の藻場面積は、昭和60年以降に起こった全国的な藻場の減少を上回るスピードで縮小しており、その後も回復しない磯焼け状態が継続し、平成30年の調査時点では、昭和51年度調査時点の約34%にあたる797haに留まっている（図1）。



図一2 宮崎県沿岸



図一1 藻場面積の推移

出典：
宮崎県藻場面積：県調査
全国藻場面積：水産庁(2021)「漁場環境保全と生態系の維持について」

本県の藻場は、主に県北部と県南部の岩礁域にあり（図2）、藻場を構成する大型海藻としては、県北部では、クロメ、ヨレモクモドキ、ヤツマタモク等が、県南部では、ヨレモクモドキ、ヤツマタモク、タマナシモク、ツクシモク、キレバモク、ヒイラギモク等が挙げられる（図3）。

本県の藻場が衰退し、磯焼けが継続している要因の一つとして、宮崎県沿岸における海水温の上



図一3 県北部クロメ(上)、県南部ヒイラギモク・ツクシモク(下)

表一 平均水温平年偏差の長期変化傾向(°C /50年)

年	冬季(1~3月)	春季(4~6月)	夏季(7~9月)	秋季(10~12月)	
日向灘海面 水温(°C)	+1.16±0.41 (0.000)	+0.98±0.63 (0.004)	+0.26±0.61 N·S	+0.11±0.61 N·S	+1.23±0.68 (0.002)
日向灘50m 水温(°C)	+0.85±0.35 (0.000)	+0.99±0.54 (0.000)	+0.47±0.47 (0.015)	+0.47±0.77 N·S	+0.83±0.68 (0.017)
日向灘100m 水温(°C)	+0.50±0.40 (0.017)	+0.84±0.59 (0.009)	+0.65±0.45 (0.003)	+0.33±0.73 N·S	+0.25±0.85 N·S
四国・東海沖海面 水温(°C)	+0.88±0.28 (0.000)	+1.10±0.45 (0.000)	+0.65±0.51 (0.002)	+0.45±0.45 (0.002)	+0.98±0.38 (0.000)

一次回帰分析により求めた 1973 年から 2021 年までの平均水温平年偏差の変化±95 %信頼区間及び括弧内に M-K テストの両側検定による確率値を示した。また、危険率 5 %で有意でないものを N·S と示した。

出典：山田和也・荒武久道(2022)「日向灘の水温の長期変化傾向の把握」宮崎水試研報,第18号,1-7, 令和4年Bull. Miyazaki Pref. Fish. Exp. Stn.,No18,1-7,

昇が関係していると考えられている。すなわち、本県の藻場を構成する海藻の成長、成熟期に当たる秋季から冬季の日向灘沿岸の海面水温 (0 m) は、1973年から2021年の間に長期的な昇温傾向にあり（表 1）、これに助長された海藻を食べるウニ類や魚類等の植食性動物の高い食圧が、海藻の成長や再生産を阻害していると推定されている。

2. 宮崎県における藻場造成の取組

(1) 藻場ビジョン

本県における藻場造成の取組は、平成30年度に策定した「日向灘沿岸藻場ビジョン」（以下「藻場ビジョン」という）に基づいて行われている。藻場ビジョンでは、これまでの宮崎県水産試験場の試験研究成果や過去に実施した藻場造成の検証・分析を基に、本県の海域の水温等の基本情報、藻場の状況を踏まえ、「①植食性動物を減らす取組」、「②藻場を増やす取組」など、ハード・ソフトの一体化した対策を実施し、藻場の拡大を図ることとしている。具体的には、ウニの密度管理等の保全活動が行われている海域を中心に生育基盤を整備し、整備後の藻場や環境条件等のモニタリング結果を保全活動にフィードバックすることとしている。これらの取組により、令和13年度までに新たに87haの藻場を造成し、何も対策をしなければ585haまで減ってしまうところ、616haとすることを目標としている。

(2) これまでの取組

本県における①植食性動物を減らす取組としては、漁業者が中心となったウニ類の除去による密度管理が主であり、平成23年度から継続的に行われ、現在では8つの活動組織により取り組まれている。

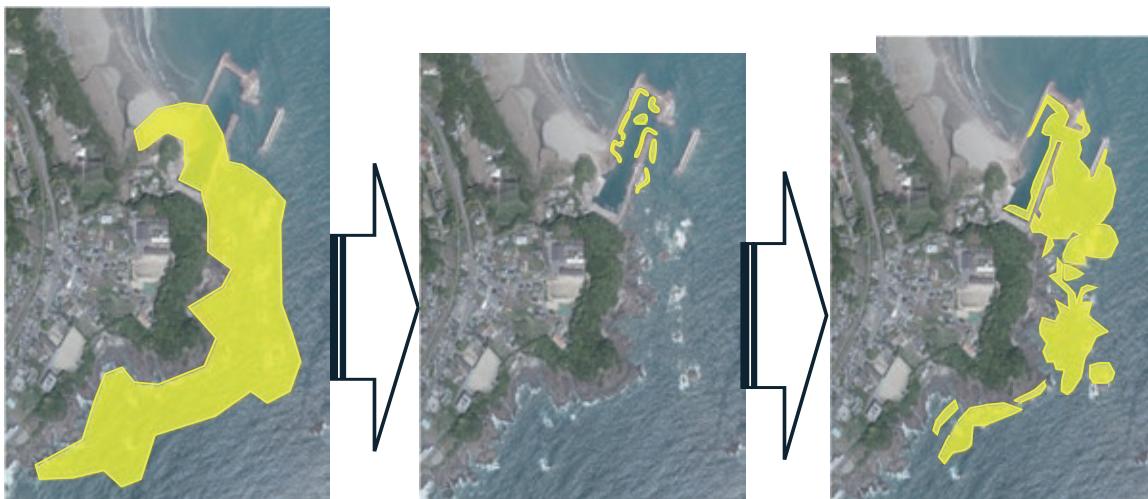
藻場造成に取り組む活動組織のうち、日向市平岩地区では平成10年時点までに昭和51年時点の98%のクロメ藻場が消失し、港内に小規模な群落がわずかに残る程度であったが、平成23年から継続的に行われた港外のウニ類の徹底した密度管理により、港外にもクロメの生育が認められるようになり、令和4年には港内外合わせて8.6haにまで回復するなどの成果が得られている（図4）。

本県における②藻場を増やす取組としては、成熟した藻体を投入する母藻投入や、海藻の生育基盤の整備が挙げられる。このうち、生育基盤の整備に関しては、本県の水産試験場が開発した藻場礁（図5）を採用している。この藻場礁の上部の海藻成育面は、ウニ類が留まりやすい凹凸形状をなくすとともに、クロメ等の種糸を簡単に、確実に基盤に密着させやすくするためのかまぼこ型の曲面形状としている。この藻場礁を、門川町地先や串間市地先等の残存藻場に隣接する砂地等に設置し、藻場面積の拡大を図っている。

S51 : 25.5ha

H10～22 : 0.4ha

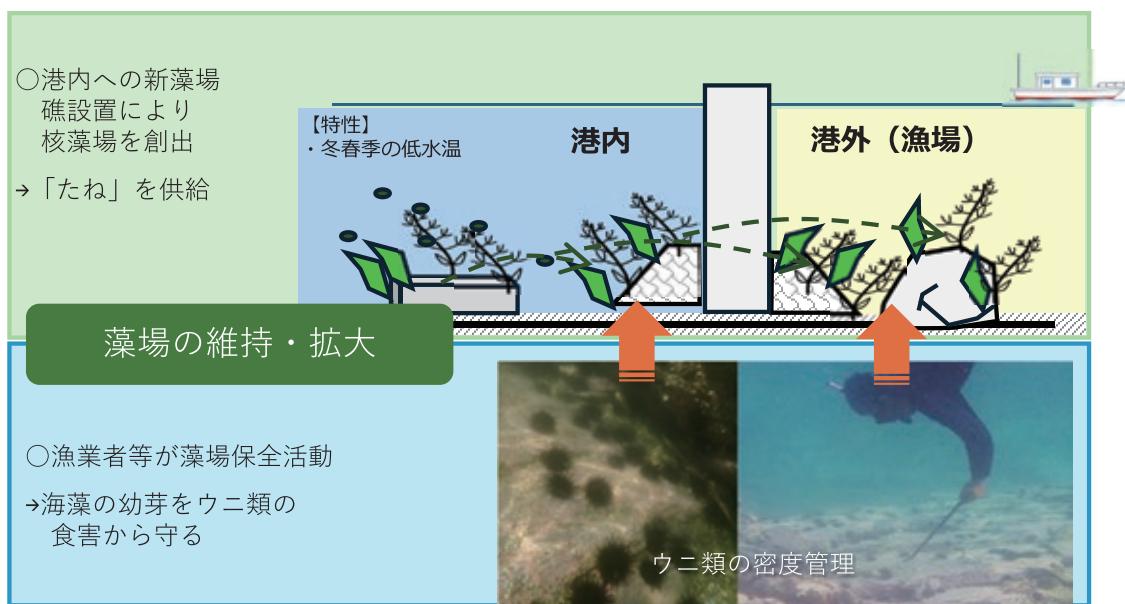
R4 : 8.6ha



図一4 日向市平岩のクロメ場面積の推移



図一5 設置前藻場礁(左)、設置後藻場礁(右)



図一6 藻場の維持拡大イメージ



図一7 植食性魚類水揚啓発ポスター



図一8 飼育用飼料に活用されるイズミ

(3) 新たな取組

藻場を増やす取組として、令和6年度から日向市平岩地区の事例を参考に、冬季に水温が下がりやすく植食性動物の食圧が低い漁港内に藻場礁を設置することにより、タネの供給源となる核藻場の造成を試みている。造成した核藻場から港外の漁場にタネを供給させ、漁業者等が実施する①植食性動物を減らす取組と連携することで、周辺海域へ藻場の拡大を図るものであり（図6）、令和6年度は県北の延岡市の2漁港、令和7年度は県中の川南町、県南の串間市の2漁港で実施している。また、設置した漁港内や港外において水質等

のモニタリングや食害生物の生息状況等も調査し、結果を踏まえて漁港内における核藻場造成ガイドラインを策定し、他漁港への横展開を図っていくことを検討している。

また、海藻を食害するアイゴやイスズミなどは漁獲されても市場価値が低いため、これまで生きたまま海に戻され、適正な密度に管理するような有効な手法もなかった。そこで、令和7年度からはポスター（図7）の沿海漁協への掲示や漁協買い上げを支援するなど、植食性魚類の水揚げを啓発しているほか、水揚げ後の新たな用途として、図8のような養殖用餌料への活用を支援しており、県北で水揚げされたアイゴ、イズミ等が県北の養殖業者により活用されている。これらの取組により、年間数十トンの植食性魚類の駆除が期待できることから、藻場に与える食圧の低減が図られ、藻場回復に寄与することが期待される。

3. おわりに

今後、藻場ビジョンに定めた藻場回復の目標を達成するために、①植食性動物を減らす取組と②藻場を増やす取組を継続・拡充していくことで、漁場の生産性の維持を図っていきたいと考えている。

また、藻場・干潟の保全・創造に取り組む活動団体の構成員である漁業者は、高齢化や担い手の不足により、活動の継続が課題となっている。しかし、地域によっては、活動内容をマスコミ等で知った興味を持ったサーファーやダイバーが継続的な担い手となった事例や、同じく興味を持ち活動の講演を聞いた民間団体が、その内容に感銘を受け、藻場保全活動を自主事業として毎年行うようになる等、活動の広がりに繋がっている。

今後も活動組織が効果的な保全活動を継続していくために、技術的な指導はもちろんのこと、取組現場に寄り添った課題解決に務めるとともに、活動内容を積極的にPRすることで多様な担い手の確保し、実施体制の強化を図っていきたい。

令和6年能登半島地震への対応に係る石川県知事からの感謝状

当センターは、令和6年1月に発生した能登半島地震に関して、水産業施設等の被災状況調査に協力するなど、被災地の復旧・復興に協力した功績により石川県知事から感謝状を頂きました。

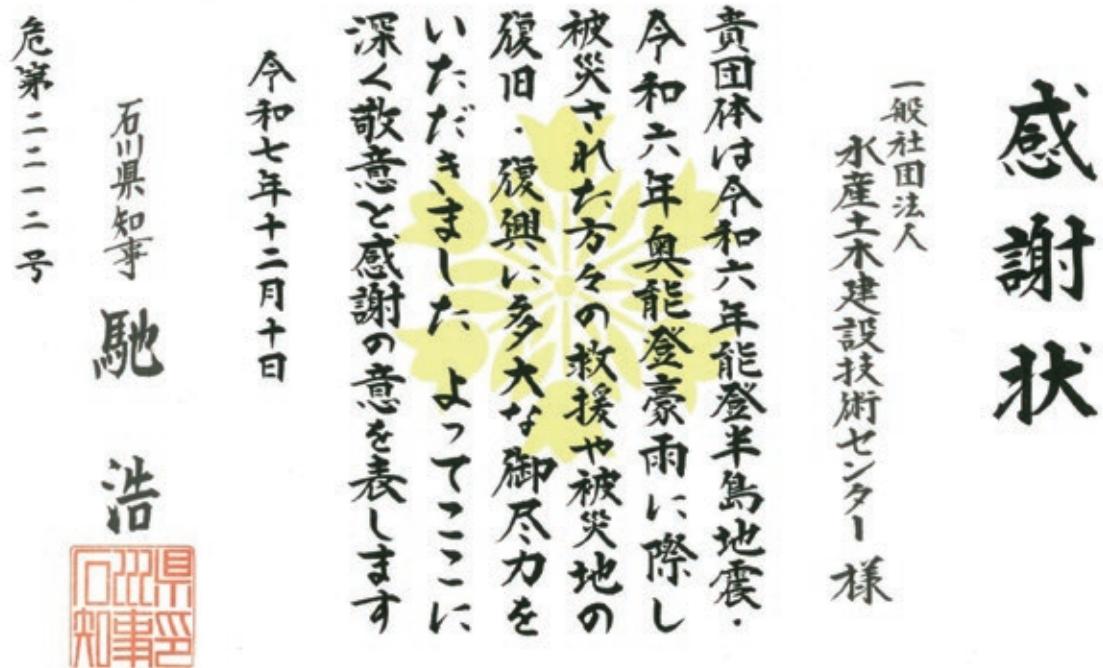
具体的には、令和7年12月10日、石川県金沢市の石川県地場産業振興センターにおいて贈呈式が執り行われ、馳浩石川県知事から当センター吉塚 靖浩理事長が感謝状を受け取りました。(写真参照)。

今後とも、地震や台風、津波などにより漁港等の施設が被災した場合には、災害復旧事業を速やかに実施しできるよう必要なサポートをいたします。お困りの事項や相談がありましたら当センターまでご相談ください。

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨 知事感謝状贈呈式



写真 馳 浩石川県知事からの贈呈式



●センター業務（2025年11月1日～2026年1月31日）

期 日	業 務 内 容	場 所
2025年11月4日	水産工学技士フォローアップ研修会（沖縄会場）	沖縄産業支援センター（沖縄県）
11月5日	令和7年度積算技術情報検討委員会	当センター会議室（東京都）
11月6日～7日	積算施工技術部会（第5部会）に出席	ホテルグランデはがくれ（佐賀県）
11月9日	第44回全国豊かな海づくり大会に出席	志摩市阿児アリーナ（三重県）
11月11日	水産工学技士フォローアップ研修会（青森会場）	青森県水産ビル（青森県）
11月17～21日	水産工学技士及び水産土木技術者養成講習会（福岡会場）	J R E 天神クリスタルビル（福岡県）
11月18日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会に出席	自由民主党本部（東京都）
11月20日	新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する調査検討委員会	大日本水産会（東京都）
11月21日	令和7年度第1回ICT活用推進協議会	エッサム神田ホール2号館（東京都）
11月25日	令和7年度水産工学関係研究開発推進会議に出席	エッサム神田ホール1号館（東京都）
11月28～30日	日本サンゴ礁学会第28回大会に出席	名桜大学（沖縄県）
11月29～30日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟視察に参加	長崎県下
12月1日	令和7年度ICT等活用による生産性向上技術活用事例調査業務検討委員会	銀座ユニーク（東京都）
12月1日	水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
12月9日	大水深におけるフロンティア漁場整備計画策定手法に関する検討委員会（第1回）	水産庁（東京都）
12月10日	令和6年能登半島地震に係る石川県知事感謝状贈呈式	石川県地場産業振興センター（石川県）
12月12日	水産工学技士養成講習会認定試験（Web配信講義、沖縄試験会場）	沖縄産業支援センター（沖縄県）
12月13日	海洋教育フォーラム「浮体式洋上風力は、今、どこまで来ているのか？～世界と日本の動き、そして私たちの未来～」に出席	出島メッセ（長崎県）
12月19日	有性生殖・サンゴ再生支援協議会第一回会議	琉球銀行会議室（沖縄県）
2026年1月9日	水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
1月21日	令和7年度ながさきSUISAN・スクールに参加	セントヒル長崎（長崎県）
1月28～29日	令和7年度水産土木工事実施担当職員研修会	コンワビル（東京都）
1月30日	令和7年度磯焼け対策全国協議会	東京大学伊藤謝恩ホール（東京都）
1月31日	令和7年度水産多面的機能発揮対策シンポジウム	東京大学伊藤謝恩ホール（東京都）



水産関係公共工事等
発注者支援機関

FIDEC

FISHERIES INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT CENTER

一般社団法人 水産土木建設技術センター

活力ある漁港 豊かな漁場 活気ある漁村 づくり

水産土木技術を駆使し、豊かな海の恵みと安全な漁港漁村を
未来へつなぐサポートをいたします!!

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.153 (2026年1月31日発行)

東京本部

〒104-0045
東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F
TEL: 03-3546-6858
HP: <https://www.fidec.or.jp>
Eメール: tokyo@fidec.or.jp
地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分



松江支所

〒690-0055
島根県松江市津田町301 リバーサイトビル2F
TEL: 0852-28-1630
Eメール: matsue@fidec.or.jp
JR松江駅から徒歩6分



長崎支所

〒850-0035
長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F
TEL: 095-827-5669
Eメール: nagasaki@fidec.or.jp
JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分



サンゴ増殖研究所

〒901-3104
沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1
TEL: 080-2566-8187

岩手事務所

〒027-0051
岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F
TEL: 0193-65-9350